



2025.10.20

瀬戸ひなご幼稚園園長 神戸洋美

運動会の今と昔

「天高く馬肥ゆる秋」10月に入っても異常な暑さが続いていましたが、ここにきてやっと涼しくなりました。北海道ではもう雪の便りと聞き、秋を通り越して冬?の天気予報に驚いていますが、幼稚園では運動会の練習に子どもたちが頑張っています。その練習風景を見ると本番さながらのパワー全開で、子どもたちの無限大のテンションの高さに圧倒されます。先日も年長組のリレーの練習を観ましたが、走っている子も応援する子も（先生も?）思いっきり声を出して、真剣に取り組んでいる様子を見て、思わずこちらにも手に汗握る、という風景でした。他の学年の子どもたちも、運動会本番に向けて一生懸命頑張っています。当日を楽しみにお待ちくださいね。



先日、孫が通う小学校の運動会を観てきました。令和時代の運動会のスリムさに圧倒されて帰ってきました。自分が小学生だった頃（60年前）と我が子が通っていた頃（35年前）の昭和時代の運動会しか知らないの、その様変わりに意識がついていきません。改めて自分の時代遅れに気付かされました。

運動会のプログラムの内容は時代の変化と共に様変わりしました。児童や先生たちの負担、教育内容の変化、気象の温暖化等々、様々な状況の変化にそって見直され、現在の運動会になってきたのです。それは昔と比較して「あの時代は良かった。」と一言で片付けられる問題ではありません。

幼稚園の運動会も新型コロナの時代を経て、試行錯誤しながら現在の形となりました。その根本は子どもたちや保護者の皆様にとって、どんな形が良いのか、善きものを残しながら変化を素直に受け入れて、現在の形となっています。子どもたちのパワー全開の姿を楽しみにお待ちくださいね。

ガラスの天井を破る?

ついにガラスの天井を破る日が来る?それもアメリカよりも日本が先に……。今回は特定の政党を支援する立場ではなく、女性の視点から選挙の歴史について述べさせていただきます。

日本における近代的選挙法は、1889（明治33）年の衆議院議員選挙法をもって始まりました。選挙人（投票する人）は、「日本臣民の男子にして年齢満二十五歳以上」とされ、満一年以上直接国税十五円以上（現在の金額で60万～70万円）を納める者（但し所得税については満三年以上を納めることが必要）に制限され、被選挙人（議員候補）になるにも、「日本臣民の男子満三十歳以上」で満一年以上直接国税十五円以上を納める者（但し所得税については満三年以上を納めることが必要）に限られていました。軍人が政治に介入することを避けるため、現役の陸海軍軍人には選挙人、被選挙人としての権利は認められておらず、女性や台湾・朝鮮という外地に在住する「日本臣民」もまた選挙人および被選挙人となることはできなかったのです。

女性の参政権については、第二次世界大戦後、戦後改革によって成立した衆議院議員選挙法中改正法（昭和二十年法律第四二号）まで待たなければなりません。その歴史はわずか80年。女性の参政権の歴史が浅いこと、男尊女卑の意識が根強く残り、男性は外で働き、女性は家事・子育てで家庭を守るのが当たり前という意識が抜けなかった日本では、女性議員が増えなかったのは当然のことでしょう。世界では6割が女性議員という国もあり、各国で女性議員は増えています。それに比べれば日本はわずか15.7%（衆議院議員）で、まだまだ遅れていますが、遂に女性の総理大臣が誕生しそうになった今、女性の我々から見たらやっと「日本の夜明け」がやってきました。

日本の女性の良さは「調和・美意識・精神性」で、陰で日本社会を支えてきました。これから進む道は前途多難で大変だと思いますが、女性の代表として頑張りたいと思います。

